債、平成 14 年度から平成 28 年度までの各年度において地方税の減収に伴い発行について同意又は許可を得た地方債、公害防止事業債、財源対策債、平成 14 年度及び平成 16 年度から平成 28 年度までの各年度において発行について同意又は許可を得た補正予算債並びに符号 AM において別表第 3 の 13 に定める乗率を乗じて得た額を譲受代金とした小学校に係る地方債を除く。）のうち市町村立の小学校に係るものの額に相当する額（平成 22 年度から平成 28 年度までの各年度において発行について同意又は許可を得たものについては、平成 21 年度以前に着手した継続事業として総務大臣が調査した事業に係るものに限る。）（小学校費における学級数がない団体のみ適用する。）

BA_{14} ＝ 0.0126

BA_{15} ＝ 0.0079

BA_{16} ＝ 0.0052

BA_{17} ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.0095
イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0051

BA_{18} ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.0096
イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0138

BA_{19} ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　0.0096
イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0139

BA_{20} ア　平成 20 年度市場公募都市に係るもの　0.00983
イ　平成 20 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01164

BA_{21} ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.00986
イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01151

BA_{22} ア　平成 22 年度市場公募都市に係るもの　0.00960
イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01144

BA_{23} ア　平成 23 年度市場公募都市に係るもの　0.0103
イ　平成 23 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0118

債、平成 14 年度から平成 28 年度までの各年度において地方税の減収に伴い発行について同意又は許可を得た地方債、公害防止事業債、財源対策債、平成 12 年度から平成 14 年度までの各年度及び平成 16 年度から平成 28 年度までの各年度において発行について同意又は許可を得た補正予算債並びに符号 AK において別表第 3 の 13 に定める乗率を乗じて得た額を譲受代金とした小学校に係る地方債を除く。）のうち市町村立の小学校に係るものの額に相当する額（平成 22 年度から平成 28 年度までの各年度において発行について同意又は許可を得たものについては、平成 21 年度以前に着手した継続事業として総務大臣が調査した事業に係るものに限る。）（小学校費における学級数がない団体のみ適用する。）

AY_{14} ＝ 0.0126

AY_{15} ＝ 0.0079

AY_{16} ＝ 0.0052

AY_{17} ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.0096
イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0144

AY_{18} ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.0096
イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0139

AY_{19} ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　0.0096
イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0140

AY_{20} ア　平成 20 年度市場公募都市に係るもの　0.00984
イ　平成 20 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01165

AY_{21} ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.00987
イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01152

AY_{22} ア　平成 22 年度市場公募都市に係るもの　0.0106
イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0121

AY_{23} ア　平成 23 年度市場公募都市に係るもの　0.0103
イ　平成 23 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0118